

(基準第 17 号)

既存の宅地における開発行為又は建築行為等

添付書類	作成要領・注意事項等
申請書	・記載方法は申請書裏面を参考のこと
委任状	・代理者住所、氏名、資格名、委任する内容、連絡先記入
既存宅地確認写し	(既存宅地の確認を受けた土地の場合)
土地登記簿謄本	・仮換地の場合は、一時利用証明書を添付 ・申請地について、線引き時から現在に至るまで分合筆、土地改良等がされた場合は、従前の土地についても登記簿謄本が必要となる ・発行から3ヶ月以内のもの、ネット取得は不可
線引き以前宅地の証明	(土地登記簿謄本の地目が宅地以外又は宅地であっても登記日付が昭和 50 年 4 月 1 日以降で原因日が市街化調整区域決定日以前に遡及している場合) ・固定資産税課税台帳登録事項証明書(家屋証明)、建物登記簿謄本、農地転用許可等の公的資料の証明
土地の公図の写し	・取得日、取得場所、発行者又は取得者を記載 (発行から3ヶ月以内のもの) ・申請区域及び接する土地 (道路、水路の対側を含む)、申請区域赤枠
同意を得たことを証する書類	(所有者が申請者と異なる場合に添付)
誓約書	(住宅の場合は不要) ・犬山市長宛 ・「転売」・「賃貸」・「用途変更」しない旨を記入
公害防止に関する計画書	(工場の場合) ・申請工場について、7 公害への該当、対応策、関係機関との協議状況等の公害防止に関する計画 (環境課と協議のこと)
付近見取図	・都市計画図 (縮尺 1 / 2 5 0 0) 使用 ・方位、縮尺、申請地赤枠、調査年月日、調査者氏名、市街化区域・調整区域界、市町村界、建築物の連たん状況、排水経路 (至〇〇川)
実測図	・方位、縮尺、測量者氏名 (地積測量図の証明書でも可)
敷地現況図	・縮尺 1 / 2 0 0 以上、方位、縮尺、申請地赤枠、敷地境界種別・寸法、敷地及び周辺の高さ (現況及び計画レベル)、前面道路種類・幅員、道路後退線 (道路後退部分面積実測)、がけ及び擁壁の位置・種類、敷地内の排水処理 (水の流れの方向)、排水経路 (排水施設の位置・種類・大きさ)、排水先施設 (吐口の位置)、道水路占用・承認工事等がある場合はその許可番号 ・予定建築物の位置、形状、用途、出入口
公共施設工事等承認書	・水路占用許可、道路承認工事許可、排水同意書等の写し等
排水施設構造図	・最終枳の材質・構造、泥溜寸法
建築物各階平面図	・縮尺 1 / 2 0 0 以上、方位、縮尺、面積表、寸法、各室の用途、(付属建築物を含む)
建築物立面図	・縮尺 1 / 2 0 0 以上、2 面以上、方位、縮尺、(店舗等の場合) 看板等記入、最高の高さ (付属建築物を含む)

注 この他にも、申請の内容により必要となる書類、記載すべき事項がありますので注意してください。

また開発許可の場合は、設計説明書、造成計画平面図、造成計画断面図、擁壁の構造図等も必要となります。